



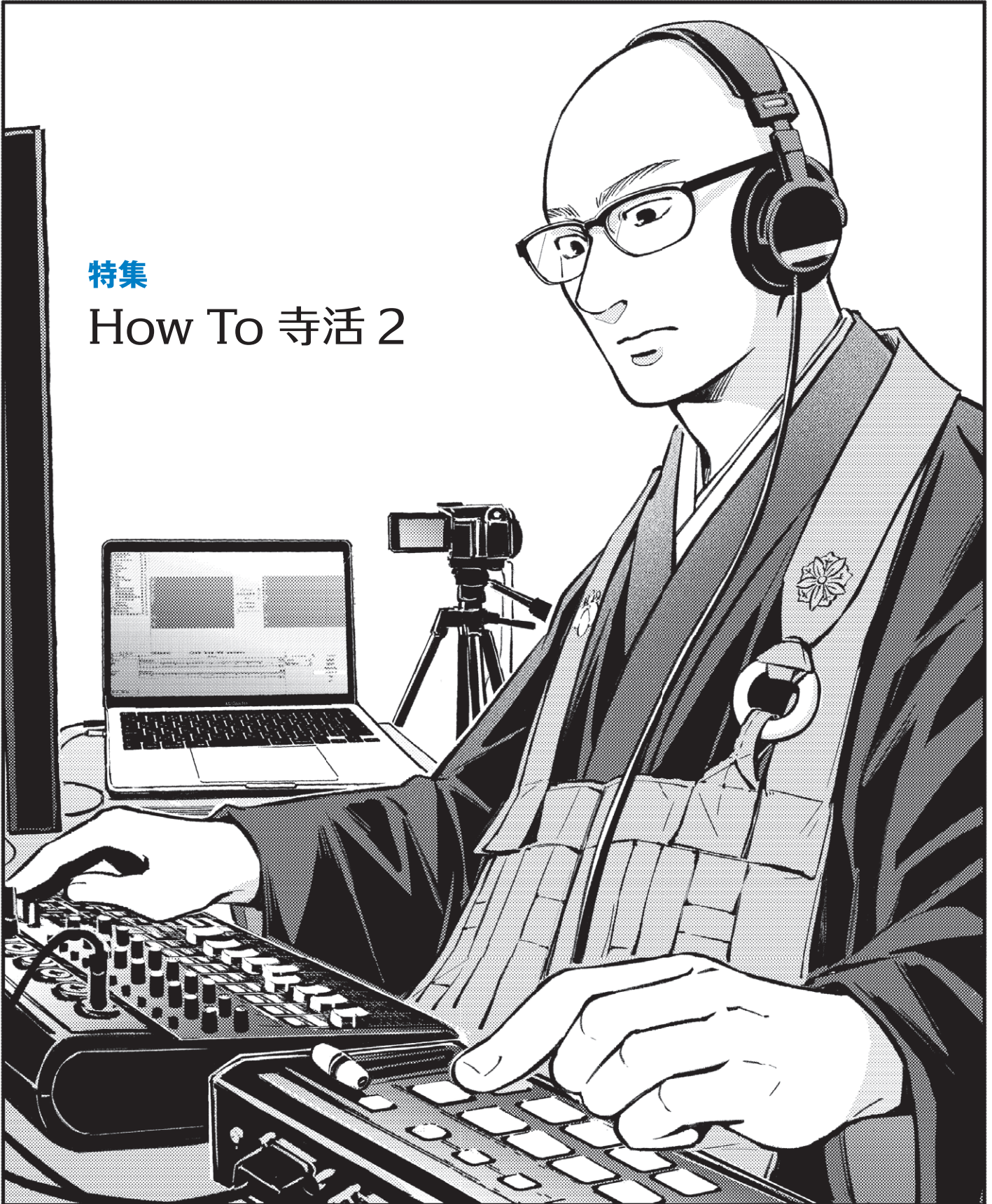
全国曹洞宗青年会

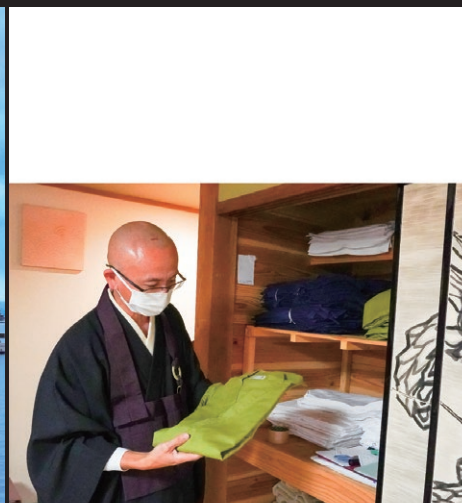
SOUSEI

2022.02
Vol.196

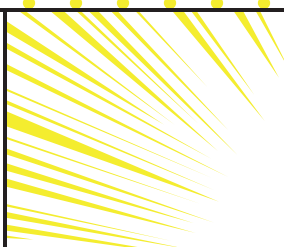
特集

How To 寺活 2





How To 寺活 2



『SOUSEI』第188号で「How To 寺活」と題し、過疎問題解決の糸口とすべく新しい布教へ取り組み、精力的に活動しているお寺を紹介しました。しかし「寺活」は過疎問題だけでなく、お寺が抱える後継者問題や運営維持問題、さらには地域活性化など多方面の問題を解決するきっかけとなる可能性を持っています。

そこで今号では、「宿坊」「鍼灸院」「お寺カフェ」の3つの活動取材し、各寺院が抱えていた問題と解決策をご紹介します。

ケース1

『宿坊 櫻海』 京都府与謝郡伊根町

海蔵寺住職 天野 祐至 師



京都府北部に位置する伊根町は、漁業が盛んで舟屋群が有名な町です。しかし経済の中心だった水産資源の減少と魚価の低迷、さらには少子高齢化による人口減少等の問題を抱えています。天野師はこうした問題と向き合うため、また教化活動として坐禅会、写経、精進料理の提供等の様々な活動を経て、2020年『宿坊 櫻海』の開業に至りました。その経緯、今後の展望等をご紹介します。

ケース2

『もくじき鍼灸院』 京都府南丹市八木町

蔭涼寺 林泉寺徒弟 黒田 大地 師



京都府の山間部、南丹市にある蔭涼寺。木喰仏を祀る歴史あるお寺ですが、檀家はなく常住する僧侶がいない状態でした。黒田師はお寺の建物を守るため、お寺に人が集まるようにするために鍼灸院を開業しました。お寺を活かし、次世代へ残すために、黒田師が取り組まれている活動をご紹介します。

ケース3

『茶寮 喫茶去 Kissa-ko』 滋賀県米原市米原

青岸寺住職 永島 匡宏 師



滋賀県米原市の青岸寺は、新幹線駅にも近く、国指定の名勝庭園を持つお寺です。しかし、滋賀県は禅宗の信者が少ないという、地域特有の事情がありました。他県出身の永島師は、庭園を活かし、お寺に親しんでいただくため、2018年に観光用の喫茶スペースを始めました。僧侶としての在り方と新しい活動のバランスなど、お寺と地域のつながりを模索した永島師の想いをご紹介します。

1

お寺と地域の未来の為に

『宿坊櫻海』 海蔵寺

—宿坊を開いたきっかけを教えてください。

実は20年ほど前から、宿坊を開きたいという思いがありました。海蔵寺は檀家が少なく、護持会や建物の保守点検、また次代の住職になる方のために何とかしなければならぬと考えていました。

海蔵寺の住職に就任後、布教化活動として坐禅会や写経等を始めましたが、参加者は中々増えませんでした。試行錯誤の中、精進料理を提供すると、とても反響が良く、5年間続けて500人〜800人程の人が当寺に足を運んでくれるようになりました。そこで精進料理を通した「食べる修行」を軸にする活動を考え、最終的に宿坊だという結論に至りました。

—活動が始める際に気を付けたことは？

開業にあたっての準備や手続き等の下調べはもちろんです。まず檀家さんや地域の皆様の信頼を得るために長い年月を費やしました。

なりたての住職が今までとは違ったことを始めることに対し、当然それを良く思わない人もいます。そこで、まずは私自身を

よく知ってもらい、檀家さんや地域の方との信頼関係を築くことを大切にしました。今こうして活動を継続することができているのは、ひとえに皆様のご理解とご協力のおかげです。

—宿坊を開業し、宗教活動として良かったことは？

宿泊される方から、仏事や日常生活の相談をいただくことがあります。一般の方にとっても、僧侶と長時間接する機会はなかなかありません。しかし、法事や月参りに比べて宿坊利用者とは沢山お話しする時間があるので、悩み相談や大切な方のご不幸についてなど、普通の檀務ではおそらく打ち明けられないお話を伺う場合もあります。中にはそのような相談事を主目的に来山される方もいらっしゃる場所として活かされることは、お寺ならではの魅力だと思っています。

—HPを拝見しましてお子様大歓迎とありましたが、何か意図あつてのことでしょうか？

宿泊施設によっては、お子さんを敬遠する

場合もあります。宿泊者としてお寺に子連れで泊まるとなると、我が子が何か歴史あるものを壊してしまうのではないかなど、どうしても二の足を踏んでしまいます。でもここはお寺ですから、誰も拒むことはありません。むしろ皆おいでと、そういうメッセージです。外国の方もスマホの翻訳機能を使ってコミュニケーションを取りますし、どんな方でも受け入れたいと考えています。

また子ども達は、素直でどんなことも吸収してくれます。一般家庭の子ども達にとって、普段接する機会の少ない「仏教」に触れる機会の一つでありたいと、教化・布教の一環としても考えています。そしてお寺に来たことが、楽しい思い出として残ってくればなと。また来たいと思ってもらえる場所になりたいと思っています。



補助金は下りない
と思った方が
良いです…。

宿坊までの How To

教育委員会への申請

歴史的建造物に指定されているので、また補助金も下りる場合もあるので、許可が必要でした。補助金は審査が中々難しいようです。

保健所へ届出

旅館業と飲食業をするために保健所の許可が必要です。換気や採光、衛生面等の基準を満たしているか確認してもらいました。

消防署へ届出

防火設備、管理の基準を満たす必要があります。お寺は建物以外に山などが敷地にあった場合、そこも含めた防火管理が必要になります。

カーテンやラグは、防災基準を満たしていないものは使用できません。気に入ったものがあったても、防火管理上の注意が必要です！



税務署へ開業届

宗教法人の収益事業として開業届を提出します。旅館業だけでなく、お土産販売と合わせて申請しました。



開業までの書類数々。
すべて乗り越えて開業
できました。



宿坊の客室。龍の襖絵は京都と奈良の絵師による作品。桜のモチーフと舟屋の情景を描いている。



宿坊の広縁。庭の桜と遠景に舟屋を眺めることができる。



旬の食材をふんだんに使った精進料理の夕食。伊根はブリ等海産物が名産だが、地元の食事処と競合しないよう、宿坊では提供しない配慮をしている。

私自身が古いモノ、昔の道具が好きでした。またお寺なんだから「和」にこだわりたいと考えました。インターネットや外出先で見て、良いなと思ったものを揃えました。自分で作れるものは自作したものもあります。襖絵もご縁から描いていただき、自分の好きな空間になりました。これから宿坊をと考えている方も、ご自身のこだわりを大切にしていきたいです。

2

もくじきさんのご縁と共に

『もくじき鍼灸院』 蔭涼寺

—活動が生まれた経緯を教えてください。

この活動は、僧侶として「お寺を活用しよう」という動機から生まれたものではありません。そのため、他の寺活とは少し事情が違うかもしれません。

私自身は元々在家の出身で、鍼灸の大学に通っていました。そのときの恩師が蔭涼寺の御住職で、当時の蔭涼寺には檀家がおらず、もちろん檀務等もありませんでした。そのため住職も兼務で、普段は誰もいないお寺でした。そんな折に恩師は別のお寺を任されることとなり、蔭涼寺は3年ほど空き寺となりました。しかしそのままだと建物が駄目になるため、私や同級生が風通し等の留守番役をしていました。

大学卒業後その縁あって、蔭涼寺の留守中の寺守として住むことになりました。掃除等の寺守をする傍ら、折角のお寺という空間がこのまま誰も集まらない場所では勿体ないと思っていました。そこで恩師の許可を得まして、お寺の一部を使用して鍼灸院を開業しました。そして、お寺で事業をするのなら出家しようと思ひ、今に至ります。

複雑な事情で僧侶となった私ですが、これもお寺にお祈りしていました五体の木喰仏もくじきぶつのご縁なのかなと思ひまして、その木喰仏にあやかり「もくじき鍼灸院」と命名しました。

—お寺で鍼灸院をやっていると感じることは？

施術は長時間になることがあるため、半ばカウンセリングのように患者さんの話を聞く時間が多いです。悩みを聞いたり、ただ話を聞くだけですが、それでも檀務とは違った関係性を築くことができます。

法事等でお坊さんとして檀家さんと接すると、どうしてもどちらも身構えてしまいます。もちろんその関係性だからこそ聞けるお話もありますが、気楽に僧侶に接することができる機会も必要かと考えています。僧侶と檀家、さらには患者さんとして、多くの接点が増えることで、お寺により親しみを持っていただきたいと考えています。

—黒田師が開業しなかったら、もしかしたら今も無人のお寺のままだったかもしれない。無人のお寺で事業展開というのは、これからの時代に有意義な選択なのかもしれません。

もちろん資格の取得等でハードルがありますが、すべてのお寺で鍼灸院を推奨はできません。また事業だけの寺院活用で僧侶が不在のままでは、様々な問題を生むこととなるでしょう。

しかし、お寺という在り方を大切にした上で何か事業を営むのであれば、有意義な手段の一つとなるかと思ひます。

私は恩師との話し合いで、掃除や建物の維持管理をする代わりにテナント料はありませんでした。開業する立場としてこれはとてもありがたいことです。鍼灸院に限らずにマッサージやヨガ等、開業したくてもテナント料の問題で悩む方も多くおられます。お寺の保守を任せる代わりという方法は、お互いに良い手段かと思ひます。

例えばお寺の普段使わない部屋や建物だけといったように、すべてではなく一部だけを外部の方に使っていただくのも良いかもしれませんね。



鍼灸院までの How To

免許資格の取得

はり師、きゅう師の国家資格を取得します。各専門学校等を卒業し、国家試験に合格することが第一段階。資格を取ってからがはじめの一步です。



診察室と待合室。蔭涼寺は使っていない部屋が多いので空間確保は苦労しませんでした。

保健所に相談開設

鍼灸院を始めるにあたって、診察室と待合室を設けないといけません。既定の部屋の面積、換気設備の有無等、施設として基準を満たしているか確認してもらいました。その他、消毒設備等を確認の上、保健所の許可を得て開設となります。



もくじき鍼灸院の設備

ベッド1台から始めましたが、様々なご縁で機材をいただき、少しずつ設備は充実してきました。

鍼や藻草はお金がかからないのですが、昇降ベッドや温める機械等は買うと高く、それをいただいたのはとてもご縁に恵まれていました。



— 開業するまでを振り返ってみて、今現在の事業や今後の事業の展望はどのように考えていますか？

私は他の鍼灸院等で実際に施術を行って経験を積み開業しました。改めて開業のことだけを考えると、鍼灸院は最低限ベッドと鍼と藻草があればできますので、そこは魅力だと思います。これまで沢山のご縁に恵まれて、設備も充実し活動することができました。今後の展望としては診察室等をリノベーションしたいです。そして今の患者さん方とのご縁を大切に、もっと多くの方を診ることができたらと思います。お寺としても鍼灸院としても、飲食店とは違ってはじめましての方だけでは成り立ちません。多くの方に何度も足を運んでいただけるよう、蔭涼寺という空間が沢山のひととご縁を築ける場所になればいいなと思っています。

僧侶として、お寺や宗教と共に生きるため

『茶寮 喫茶去 KISSAKO』 青岸寺

—活動が生まれた経緯を教えてください。

まず滋賀県は曹洞宗寺院が少なく、圧倒的に禅宗の信者さんが少ない地域です。そのため、滋賀県の曹洞宗寺院では兼業されている方の割合が他県に比べて多く、もちろん青岸寺も例外ではありません。私自身、住職になった当初は他業種の兼業をしていました。

しかし兼業をしていると、日常の大半は僧侶不在のお寺となります。このままでは檀家さんや近隣の皆さんの心は離れていくばかりだと思います。また、教区や県曹青の活動等も職場の都合上参加し難く、ご迷惑をかけることもありました。お寺としてこのままで良いのかと、そして何より、今の状態は自分自身が思う僧侶としての在り方では無いと感じました。

そこでまずは兼業を辞め、常にお寺に僧侶が居る状態で、青岸寺を活かす方法を模索し始めました。幸いにも青岸寺には国指定の名勝庭園がありましたので、何とかこの庭とお寺を活かしてできることを考え、試行錯誤を重ねて喫茶スペースという形に至りました。

—喫茶スペースが軌道に乗るまでは、どんな活動をしていたのですか？

それこそ坐禅会や写経、祈祷等できることは何でもやりました。しかしそういった活動は中々人が集まりません。そこで集客できることは何かと考えました。

そんな試行錯誤の折、妻と義母が元々精進料理を不定期で提供していたので、それを元にかできるのではないかと考えました。しかし精進料理を常時提供するのとはとても大変で、従来のお寺の公務に支障が出てしまう可能性も懸念するところでした。そこで精進料理よりも負担の少ないモノとして、簡単なケーキ等の喫茶メニューの提供ならできると考えました。特に名勝庭園を眺めながらの喫茶なら、青岸寺を活かす方法として最適です。

こうした経緯から、妻の協力を受け、ケーキやプリン等の喫茶メニューを考え、私自身もスマートフォンコーヒーを習い、2018年に喫茶事業を開始しました。幸いにも、オープンしてすぐ地元の新聞メディアに取り上げていただき、当寺のSNS等と合わせて広く周知することができました。良いご縁もいただき、現在は年間1万人と多くの人にご来山いただけるようになりました。

—喫茶スペースがあることで、宗教活動に影響はありますか？

私はサイフォンでコーヒーを提供しているのですが、その間にたくさん話す時間があります。檀家さん以外の方と会話する機会がとて増えました。そこで、お客さんから悩み相談をいただく場合もあり、中には菩提寺の住職とは話しかくことを話してくださる方もいらっしゃいます。住職以外の僧侶と触れ合う機会は、お互い

に有意義なことなのかもしれません。また個人的に新しい気付きといえますか、私たち僧侶が檀家さんにどれだけ大切にしていただけだったのか、よく分かりました。

そして、たくさんの方が来てくれるようになったことが良いご縁となり、人が集まらなかつた坐禅会に人が集まるようになり、私は喫茶店の店長ではなくあくまで僧侶ですから、喫茶を入り口に坐禅や仏教に興味を持ってくださることは、とても嬉しく感じています。

今後、坐禅会からより深く仏教を知りたいと思ってくれて、その中から出家したいという方が出るような坐禅会を目指しています。誰かの発心のきっかけとなれるような活動を目標に、これからも努めていきたいと思っています。



喫茶スペースまでの How To

必要な資格・手続き

保健所へ届出

- ・ 食品衛生責任者
- ・ 飲食店営業許可証

消防署へ届出

- ・ 防火管理者



青岸寺ではご家族の方が各種資格を所持していたので、資格等は満たしていました。

SNS を更新するために、とにかく積極的に「何か」をします。話題の維持はとても大変ですが・・・

情報発信

ホームページは待ち受けのようなものなので直接の集客は期待できません。周知の手段として、SNSを積極的に活用しました。個人的にはSNSは苦手なのですが何とか頑張っています。



食器や設備の準備

当初予定していたより多くの人に来ていただいたので、食器類を買い足しました。またコロナ対策で、パーティション等が必要になりました。飲食の提供では、設備や道具が急遽必要になることがよくあります。お寺にあるものを工夫しながら、都度対応しています。



ストーリー、エピソードを大切に

情報発信では、そこに至った経緯を大切にしています。接客のときの話のネタになりますし、SNSでも発信しやすいです。例えば道具をただ買っただけだと、それで終わってしまいます。そのため自分で作ったりしたエピソードはとても重要です。今は米原市が行っているパートナーシップ事業を活用し、地元企業とパーティションに装飾を施す取り組みを進めています。

●『Paradigm Shift』に向き合って

お寺は、檀信徒の皆さまの信仰心に支えられ継続しております。しかし従来の在り方を続けるままでは、多くのお寺が廃絶に向かうという可能性も指摘されています。今回の取材で改めて、お寺が直面する運営難や伽藍維持に対する危機感の増大という『Paradigm Shift』の現状を感じるとともに、対応の糸口を発見することができました。

●身近な布教化の可能性

今回取材させていただいたお寺では、お寺維持の解決策として考えた活動が、檀信徒のみならず一般の方との接点を増やすことに繋がっていました。それがこれまでは相談いただけなかったような悩みに寄り添う機会と、お寺や僧侶に対する深い親しみを生んでいました。収益だけではなく、仏教元来の布教化を推進する場が生まれるという実例を知ることができました。

また住職不在のお寺が、再び親しまれるようになった事例もありました。廃絶に向かうばかりではない、新たな可能性を発見したと考えております。

●お寺という場所の活用方法の多様性

お寺という存在は、歴代住職や檀信徒の多大な尽力と想いが積み重なって、今日まで守られてきました。先祖供養や信仰の場としてもちろん、建造物としても「優れた価値」があります。しかし、その価値とは裏腹に、伽藍を保守することが難しいという声も多く聞かれます。事実、無住寺院や兼務寺の割合も増えてきています。今特集を通し、お寺の維持存続のため、また無住寺院の再起の形として、活用の多様性を見いだすことができました。

お寺離れという言葉が取り沙汰されて久しく、世間からお寺への「関心」が少なくなってきたと言われるかもしれません。今回の特集を通し、僧侶が布教として取り組んでいることと、一般の方がお寺に求めているものとの乖離が根底にあるように感じました。もちろんお寺は信仰の場なので、商業施設のように活用しては意味がありません。しかし、現代の価値観でお寺に親しもうとして一般の方の気持ちも考慮した上で、仏教者として応えていくことも大切ではないでしょうか。例えば、無住寺院や不使用の部屋を活用したいというアイデアとお寺を繋ぐネットワークの構築等、新しい縁のつなぎ方の可能性も想像することができました。

このように今号の特集では、お寺の在り方が既に転換期にきているということを、改めて実感しました。各お寺の建立当初から今日まで続く、沢山の人の想いや歴史を未来へ繋ぐためにも、今『Paradigm Shift』の渦中にこそ、しっかりと課題に向き合ってまいりたいと思います。

取材／広報委員 泉田尚志
広報委員 萩野昌吾



ソウセイ ネットワーク

四国地区曹洞宗青年会

全国の加盟曹青年会の活動情報を共有し、さらなる青年会活動の活性化を目指す本連載。今号は、四国地区曹洞宗青年会の活動について、宮本隆弘会長にお話を伺いました。



四国地区子ども自然ふれあい広場

青年会情報



四国地区曹洞宗青年会

昭和57年発足 会員数46人

会長／宮本隆弘

■これまで、どういった活動に取り組まれてきましたか？

四国地区曹洞宗青年会では、会員それぞれのスキルアップを目指した研修会や、東日本大震災被災地の子ども達を招く保養事業である「こども自然ふれあい広場」の開催を中心に活動しております。特に「こども自然ふれあい広場」は、現在まで8回ほど開催してまいりました。東北から遠い距離にいる私達にとって、まとまった人数で青年会として現地支援に向かうことは簡単なことではありません。そこで、迎えるという形で支援に携わることができるとこの活動は、遠方に住む私達にとってとても有意義な活動だと考えております。

毎回子ども達と一緒に、教化センター主催の「禅のつどい」に参加し、3日間は仏教的な学びの場にも親しんでもらっています。その上で、自然の中で思い切り楽しむ時間を過ごしてもらいます。四国の「禅のつどい」は、毎回四国内で開催県が変わります。そのため自然ふれあい広場も毎回開催県が変わることとなります。移動ばかりで時間を使ってしまうのも良くありませんから、毎回開催県を中心に、可能な限り保養時間を長く確保できるスケジュールを組み立てています。これまでウミガメ博物館や、世界的にも有名な

しまなみ海道のサイクリングロードなど、四国4県の様々な場所に行きました。複数の県が所属することで、距離の問題から定番行程を作ることは難しいです。しかし、逆に複数県だからこそ豊富に選択肢があり、毎回新しいなかを経験してもらおうことができっております。これは、複数県が所属する良さでもあります。

またこの活動を始めた当初、全10回の開催を目標としておりました。コロナ禍が落ち着いた折には、目標達成を目指して継続していきたいと考えています。

■複数県がまとまることで様々な良さも難しさもあるわけですね。研修会に力を入れる理由にも通じるのでしょうか？

四国4県がまとまった青年会である当会ですが、実は会員の多くが愛媛県在住です。全46人の会員中、愛媛県の会員は33人、高知、徳島、香川から11人が参加しております。つまり、県内にほとんど青年僧侶がいないという状況の県がほとんどを占めています。

県内に青年僧侶がいないということは、同じような立場の仲間が近くにいないということです。師寮寺や自坊で過ごす中で、自分と似た状況の人間が近くにいないというのは、とても大変



研修会の様子



研修会の様子

なことです。同じ悩みを共有する相手や、気軽に相談する相手がいらないわけです。つまり、青年僧侶のエネルギーマが互いに良い影響を生み、切磋琢磨するという、他県で行われていることが当たり前ではない状況にあります。こうした背景から、四国4県がまとまるという現在の青年会の姿が基本となりました。

そういった状況もあり、当会は発足当初から会員の資質向上や連帯感を大切にしています。特に青年僧侶の繋がりが、自坊や師寮寺においてそれぞれがすぐに実践し、活かすことができる技術の向上を生むことを大切にしております。例えば拳経研修や、法話研修、すべて会員各自が一人で檀務に臨む時に活かされます。周知のことですが、地方においてはお寺離れも進んでおります。数年に一度の檀務の場ではなく、次の世代を担う方と接する機会がない。そんな場面もよくあります。そんな少ない機会でしか会うことのない僧侶が頼りなければ、檀家さんの心は離れていくばかりかと思えます。だからこそ、少ない機会でも若い檀家さん達とも良い関係を築くことができるよう、より実践的な研修となることを大切にしていきます。

そのため、いつもとは限りませんが実際に声を出し、自分の技術を試し、お互いの力量や自分のレベルを知ること

とができるよう、聴講ばかりではなく実践する研修を大切に行っています。

■コロナ禍においては、研修会の開催が難しい現状もあるかと思えます。これからの計画や目指していることはありますか？

先程お話ししたように、四国地区では青年僧侶のまとまりを大切にしています。その考えから、参加者を限定してしまうような形は避けています。例えばコロナ禍においての研修会では、オンライン研修が昨今の主流です。しかし、通信環境やパソコンへの知識、オンライン化に対応できない会員もおります。そのため、まずは全員が等しく参加することができるオンライン化を模索しています。

具体的には、まずサテライトの設置です。通信環境が良好で、オンラインにもある程度対応することができる会員の寺院をサテライトとし、複数の開催地を置きます。そして研修会の参加者は、近隣のサテライトに分散して集まります。参加者も一箇所に密集することはなくなり、全員が快適な環境で研修に参加することができるようになります。こうした状況を実現するために、現在は会員へのアンケート調査を進めております。

このように全員が参加できるオンラ

イン化が実現した上で、研修会を再開したいと考えています。具体的なものは、コロナ禍で急進したオンライン社会に対応する研修会を構想しています。ネットリテラシーや寺院のオンライン化の注意点等、今だからこそ学ぶべき知識に着目したいと思えます。

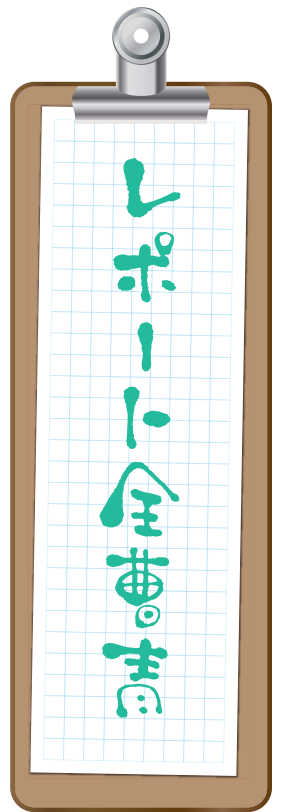
青年僧侶には、若さから生まれる大きなエネルギーマがあります。しかしそれを磨く環境がなければ、せっかくのエネルギーマも空回りしてしまう可能性があります。青年僧侶一人一人が切磋琢磨することは、本来とても大切なことです。だからこそ当会は、正しく僧侶の資質を磨き、会員全体の資質向上を目指して活動をしていきたいと考えています。

取材／広報委員長 菅 悠生

四国地区曹洞宗青年会から全曹青に
出向しています。



庶務 山本宣輝



災害復興支援部研修会 開催報告

令和3年11月25日、「現場力」その先の笑顔の為に」と題して、全国曹洞宗青年会災害復興支援部研修会がオンラインで行われました。災害時における寺院・僧侶の役割や、被災者と支援者のあり方、常にとどのような情報をどのように共有していくかを考え、円滑な支援活動を実現するために開催されました。講師には一般社団法人「OPEN JAPAN」より肥田浩氏、萬代好伸氏をお招きし講演いただきました。

講師の萬代氏は、東日本大震災における自身の被災経験や各地での被災支援活動を基に、災害にどう向き合い、対応すれば良いのか、そして災害への構えについて講演いただきました。災害は必ず起こるといふ認識、様々な災害を学び避難方法の知識を得る、被災する可能性を常に意識し行動する。この三つの「識」の大切さをお示しになり、自らの命を守るための大切さをお話しになりました。

続いて肥田氏は、被災地における支援活動内容について講演されました。「OPEN JAPAN」のロゴは、巨大な日の丸を表現する赤い線がロゴ上部にあり、それを下から支えることを表現しています。ボランティアとは縁の下での支援者であり、被災者の選択肢を増やし、住人生活に即した活動であるということ。そして物資だけでなく

被災者の自立に繋がる支援、地域コミュニティを大切にしたい支援活動についてお話しになりました。

被災現場で活動されているお2人の講演は、ボランティアへの認識を深め、復興へ向かう被災地の姿を知る研修会となりました。現在も多くの方が各地で復興活動をされています。そのような中で、私達僧侶ができることを模索し、ボランティア活動を続けていきたいと感じました。

文／広報副委員長 宮本貴心



支援者として心がけていること

- ・支援の行き過ぎや過剰支援はなく、住人さんの自立に繋がる一歩を。
- ・縁の下での支援者として選択肢を増やし、住民さんのペースでの活動を。
- ・行政職員や社協職員も被災されているかたも、それぞれの立場に寄り添いながらサポートしていく。
- ・活動ノウハウを被災地域へ残し、支援者への育成を図る
- ・想いを胸に、その先の笑顔のために



講師プロフィール



肥田 浩氏

一般社団法人「OPEN JAPAN」1966年3月11日生まれ。東日本大震災を機に、宮城県石巻へ。石巻ではOPEN JAPAN(旧ボランティア支援ベース絆)の一員としてボランティアを経験。その後全国各地の災害現場でコーディネートを行う。



萬代好伸氏

一般社団法人「OPEN JAPAN」1963年12月4日生まれ。2011年東日本大震災で被災する。その自らの経験も踏まえ語り部としても活動中。主な活動は、東日本大震災の復興活動の他、紀伊半島大水害や、九州北部豪雨災害などの復興支援活動も行う。現在はOPEN JAPAN重機隊として活躍中。

「ZENSOUSEI ONLINE FESTA」 大本山總持寺開創七〇〇年慶讃法要 再編集動画公開

『全曹青公式 YouTube チャンネル』ではこの度、昨年の「ZENSOUSEI ONLINE FESTA」において大本山總持寺祖院より配信した法要中継動画を再編集し、公開いたしました。



再編集動画では、全曹青会長の山田俊哉が焼香師を務めた「御両尊献湯諷經」と、大本山總持寺貫首・石附周行禪師がお務めになられた「御両尊報恩諷經」

をご覧ください。映像には、当日の法語や法要を解説するテロップを追加いたしました。法要当日の厳肅なる空気とともに、一般の方にも分かりやすく曹洞宗の法要に親しんでいただけます。僧侶の研鑽や教化資料として、広くご活用ください。※動画内では法要当時の役職を記載しております。

『全曹青公式 YouTube チャンネル』では、各加盟曹青会の制作動画や、全曹青制作動画も公開しております。是非ご覧ください！



全日本仏教青年会 第2回臨時理事会

が務めました。令和3年度前期の事業報告と会計中間報告、また山田会長が実行委員長を務めたIBYEの決算報告が行われました。

さらには、全日仏青の新理事長に神奈川県仏教青年会の西郊良貴師（しよか）が選任されました。今回は異例の年度途中の理事長、事務局交代となりました。西郊理事長より就任にあたっての抱負が述べられ、また世界仏教徒青年連盟（WFBY）日本センター常設委員会・全日仏青全国大会及びWFBY 50周年記念法要運営委員会・社会問題対策委員会の設立が承認されました。新理事長のもと、新たな歩みを踏み出すことになりました。

皆、今年度役員就任後の初めての顔合わせとなり、対面ならではの意見交換と交友を深める有意義な会議となりました。

令和3年12月16日、神奈川県のコロニアルホールヨコハマで、全日本仏教青年会（以下、全日仏青）の第2回臨時理事会が開催されました。対面の会議としては実に約2年ぶりとなります。会議の議長を全曹青会長の山田俊哉



文／副会長 田ノ口太悟



災害復興支援部 ニュースレター

昨年11月3日、福島県南相馬市より「こども自然ふれあい広場」事業での継続的な支援に対し、感謝状を頂戴いたしました。

当事業では被災体験を持つ子ども達の短期保養プログラムを推進しております。平成23年より全曹青と加盟曹青会の主催で開催され、平成27年から「曹洞宗東日本大震災災害対策本部復興支援室分室」が主管、「チャイルドラインふくしま」共催となり、加盟曹青会主催のもと毎年夏季に開催しております。



曹洞宗東日本大震災災害対策本部 復興支援室分室よりメッセージ

今回、南相馬市からの感謝状をいただいた際に思い返したことは、原発事故の影響下にある子ども達に私達青年会も何かしなければならぬと感じた切迫感でした。震災当年の夏に、急場ではありましたが、曹洞宗福島県青年会と全国青少年教化協議会の協力を得て、子ども達やその家族の心身ケアを目的とした保養キャンプ「こども自然ふれあい広場」が会津地方でスタートしました。

その後は、全国各地の曹洞宗教化センター、宗務所、青年会、寺教会、婦人会、行政・社協、民間企業、子ども支援団体の協力を得て実施され、9年間で24か所、約900名の子どもの参加となりました。真剣に被災地の事を思い、親切心溢れる姿勢で子ども達を受け入れてくださった現地スタッフの皆様にも、この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。

復興支援室分室 主事／久間泰弘

開催県曹青会よりメッセージ

●秋田県
曹洞宗青年会

秋田県曹洞宗青年会では、これまで4度、東日本大震災被災地の子どもの達を招いて秋田の山や海、川で楽しんでもらう企画を行ってきました（主催が3回、協力団体として1回）。子ども達が楽しそうにしている姿や笑顔を見ると私たちも嬉しくなります。

また沢山の方のご協力があったからこそ、行ってこられた行事でもあります。改めましてご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。今年度はコロナ禍により開催できませんでしたが、また子ども達の笑顔に会える日を楽しみにしております。

秋田県曹洞宗青年会
会長／栗谷大三

●四国地区
曹洞宗青年会

私達四国地区曹洞宗青年会では、地元でできる支援事業として管内ご寺院様の賛同も得まして、「こども自然ふれあい広場」を当初より四国各県で開催させていただいております。この度、南相馬市より感謝状を頂戴したとの報告を聞きまして私達一同、復興支援室分室様、全曹青様には赫々たる思いでございます。今後とも継続していけるよう努めてまいります。

四国地区曹洞宗青年会
会長／宮本隆弘
これまで多数の曹青会で開催いただき、多くの皆さまのご尽力によって本日まで継続することができております。誠にありがとうございます。



第46回曹洞宗青年会東北地方集会「岩手大会」

大会テーマ「祈」

令和3年11月9日、第46回曹洞宗青年会東北地方集会「岩手大会」を開催しました。コロナ禍で運営は必要人数で執り行い、管区内加盟曹青会会員各位はオンライン参加での開催となりましたが、無事円成することができました。

今大会は東日本大震災から10年、そして自然災害やコロナ禍で亡くなられた方々の慰霊と復興を願い、テーマを「祈」として開催しました。オンライン法要や式典を通してその想いを共にすることができたと感じています。

記念講演では東北福祉大学学長・千葉公慈老師より『ブツダ祈りの道』——二人で行くなかれ——と題し、ご講演いただきました。命と向き合いその儚さの中で生まれた仏教は、コロナ禍の現代においても普遍的な教えである、そして世界と普遍性を分かち合う教えで有ると共に、地域社会の中心としての寺院の重要性をお話いただきました。

オンラインを通してですが、多くの青年僧侶と共に学び研鑽を深める良い機会となりました。

文／大会準備特別委員会委員長

中田芳明



第44回中国曹洞宗青年会大会「岡山大会」

無明の自覚と慈悲の実践

（ハンセン病問題から考える）

令和3年11月17日、第44回中国曹洞宗青年会「岡山大会」を、オンラインで約90人のご参集のもと開催いたしました。

講師には、岡山県宗務所人権擁護推進主事・樋口三城老師、長島愛生園より自治会長・中尾伸治氏、学芸員・田村朋久氏をお招きし、ハンセン病問題から差別を考えました。宗務庁配布のDVDで、仏教者の業報観により、ハンセン病患者に差別を助長した歴史などを視聴いたしました。

田村氏より、強制収容による人権侵害を物語る長島愛生園の建物や生活が紹介されました。長島愛生園に70年余り過ごす中尾氏より「社会の中から未だに差別を受ける」と実体験が語られました。

樋口老師は、「僧侶として、慈悲の実践のためには傍観者になってはならないのです。いかなる差別に対しても、一人でも多くの方が、どんな形であれ、一歩を踏み出すことが解決の道だと信じております」と説かれました。

私達の課題として一人一人が感心を持ち、正しい理解を得て、無明の自覚と慈悲の実践によって、差別をなくすための方法を学びました。

文／大会実行委員長 清涼晃輝



執行部からのごあいさつ

監事

神作 紹道

宮城県曹洞宗青年会

ご縁を頂戴し久方ぶりに全曹青の任を務めております。コロナ禍による活動のオンライン化はコミュニケーション不足を引き起こしながらも、経費削減と新たな事業の創造をもたらしています。より健全で効率的な財務運営となるよう社会情勢に対応し務めてまいります。

監事

武田 信光

曹洞宗山梨県青年会

第24期監事を務めさせていただいております。前期は会計を務めさせていただいておりましたので、その経験を活かし、会計会務の補佐など、できることで執行部を支えてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。



事務局次長

勝田 淳玄

曹洞宗石川県青年会

前期は庶務として、今期は事務局次長を仰せつかりました。事務局として円滑な会務運営ができるよう及ばずながら精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



庶務

菊池 龍達

青森県曹洞宗青年会

日々変化していく社会情勢についていくのが精一杯ですが、ピンチをチャンスに変え、今だからこそできることを考え務めてまいります。2年間どうぞよろしくお願いいたします。



庶務

上野 祐幸

長野県第一宗務所青年会

今期はコロナ禍の影響でここまで中々思うように活動できない日々が続いておりますが、代表として出向させていただけたこの機会に感謝を忘れず、少しでも全曹青のお役に立てるよう精進してまいります。



庶務

清 泉 雄太

静岡第三同志会

諸先輩方のオンラインを活用した会議や活動、さらには仏法に対する熱意と姿勢に圧倒される毎日であります。こうした法縁をいただけたことに感謝を忘れず、少しでも周りの方々のお役に立てるよう懸命に務めてまいります。



庶務

高田 大航

秋田県曹洞宗青年会

スローガン『Paradigm Shift』の下、今までにない一歩踏み込んだ素晴らしい活動になるよう、全力でサポートをしたいと思っております。とにかく会員皆様と同じ方向を向き一生懸命取り組みます。



庶務

山本 宣輝

四国地区曹洞宗青年会

庶務として慣れていないことも多いため戸惑うばかりですが、今期スローガンに基づけるように精一杯務めさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

全国曹洞宗青年会の活動は皆さまの賛助費に支えられております。
この度もご協力いただき誠に有難うございました。

◆宮城県

- 113 繁昌院 様
- 202 皆傳寺 様
- 282 耕徳院 様
- 296 龍洞院 様
- 303 長谷寺 様
- 306 陽山寺 様
- 420 玖光院 様

◆岩手県

- 7 永祥院 様
- 11 天昌寺 様
- 13 長善寺 様
- 21 恩流寺 様
- 28 聖福寺 様
- 52 福蔵寺 様
- 80 寶昌寺 様
- 133 大林寺 様

◆青森県

- 20 盛雲院 様
- 74 浮木寺 様

◆山形県1

- 152 慈眼寺 様
- 168 高松院 様
- 194 龍護寺 様
- 201 東照寺 様

◆山形県2

- 337 満福寺 様
- 346 長福寺 様

◆山形県3

- 470 蓮台院 様
- 503 梅林寺 様
- 671 海禅寺 様

◆秋田県

- 8 天龍寺 様
- 14 東光寺 様
- 70 玉龍寺 様
- 75 泉流寺 様
- 87 慶祥寺 様
- 179 長泉寺 様
- 184 護昌寺 様
- 196 春光寺 様
- 198 大慈寺 様
- 243 寶藏寺 様
- 245 常泉寺 様
- 252 長泉寺 様
- 265 倫勝寺 様
- 271 安宗寺 様
- 279 宝昌寺 様
- 293 福寿寺 様
- 297 福嚴寺 様

◆秋田県

- 302 天昌寺 様
- 306 洞雲寺 様
- 321 鏡得寺 様
- 352 勝平寺 様
- 353 安養寺 様

◆北海道1

- 39 正覚院 様
- 96 観音寺 様

◆北海道2

- 358 禅照寺 様

インターネット
受付分

◆北海道3
199 祥雲寺 様

◆群馬県
永津貴大 様

ボ ラ ン テ ィ ア 基 金 感 謝 録

2021年10月1日～2021年12月31日取扱い分

◆福島県

- 19 常円寺 様

◆北海道

- 353 龍宝寺 様
- 北海道第一宗務所第二教区道友会
- 札幌禅林青年会
- 北海道第二宗務所第二教区青年部

- 北海道第二宗務所第三教区掬水会
- 北海道第二宗務所第四教区
- 曹洞宗北海道第二宗務所第六教区空知青年会
- 北海道第三宗務所第二教区青年会禅林会

創業 明治二十九年

株式会社
美濃角

曹洞宗専門 御法衣・御佛具

オンラインショップ『おてらのくらし-美の角商店』にて日用品を販売しております。

〒600-8475 京都市下京区油小路通続小路下る風早町 564 セノータF号
TEL: 075-351-3406 ☎: 0120-66-3406 FAX: 075-351-3493

手をあわせ心あわせてしあわせに

報恩 感謝

ぶつだんの

内田衷造商店

島根県
木次・(0854)42-0266 下熊谷・(0854)42-3711 出雲 (0853)21-3253

賛助費浄納御芳名簿

2021年10月1日～2021年12月31日取扱い分

◆東京都

113 長泉寺 様
171 高岩寺 様
175 泰宗寺 様
256 妙全院 様
362 岩井院 様
379 永正寺 様
386 龍昌寺 様

◆神奈川県2

97 東福寺 様
182 福伝寺 様

◆埼玉県1

436 陽雲寺 様

◆埼玉県2

356 重輪寺 様

◆群馬県

194 善宗寺 様

◆栃木県

94 天性寺 様
167 興福寺 様

◆茨城県

13 龍泉院 様
76 雲集寺 様
111 東光寺 様
160 定林寺 様
182 龍心寺 様
197 長龍寺 様

◆千葉県

2 宗胤寺 様
7 満蔵寺 様
8 重俊院 様
22 廣壽寺 様
29 慶林寺 様
121 寶林寺 様
183 眞常寺 様

◆山梨県

115 海潮院 様
281 長生寺 様

◆静岡県1

26 宝珠院 様
107 大正寺 様
159 玄清寺 様
185 三明寺 様
202 先照寺 様
394 萬松院 様
464 正泉寺 様
495 普門院 様

◆静岡県2

363 観音寺 様
368 曹洞院 様

◆静岡県3

584 長興寺 様
585 成因寺 様
767 大雲院 様
927 正眼院 様

◆静岡県4

1017 龍泉寺 様
1122 林泉寺 様

◆愛知県1

7 全香寺 様
53 普藏寺 様
111 龍興寺 様
120 寶珠院 様
135 光明寺 様
158 秀傳寺 様
236 久岑寺 様
247 明照寺 様
313 長松寺 様
375 春江院 様
605 天徳寺 様
635 永澤寺 様
1191 智光院 様
1256 大泉寺 様

◆愛知県2

684 花井寺 様

◆愛知県3

431 報恩寺 様
456 宝珠寺 様
557 楞嚴寺 様

◆岐阜県

34 法永寺 様
115 開元院 様

◆三重県1

9 長禪寺 様
36 法安寺 様
37 四天王寺 様
83 涼泉寺 様
269 大蓮寺 様
276 地藏院 様
284 常安寺 様
305 傳法院 様
316 劔光寺 様

◆滋賀県

113 徳圓寺 様
143 永壽院 様
197 寶光寺 様

◆京都府

11 洞泉寺 様
236 善光寺 様
389 萬福寺 様

◆大阪府

26 天徳寺 様
39 靈松寺 様
49 崇徳寺 様
61 大廣寺 様
98 吉祥院 様
120 蔭涼寺 様

◆兵庫県1

3 歡喜寺 様
14 禅昌寺 様
287 向榮寺 様
337 友松寺 様
341 常嚴寺 様
399 醫王寺 様

◆兵庫県2

170 円通寺 様
188 興禪寺 様
228 豊楽寺 様

◆岡山県

3 長川寺 様
28 洞松寺 様

◆広島県

8 聖光寺 様
46 雙照院 様
59 松寿寺 様
86 西金寺 様
89 積善寺 様
133 少林寺 様
158 西福寺 様

◆山口県

24 吉祥寺 様
38 成海寺 様
72 真福寺 様

◆鳥取県

9 龍徳寺 様
126 圓福寺 様
151 安国寺 様
153 法藏寺 様
168 聖福寺 様

◆島根県2

63 龍覚寺 様
64 安栖院 様
70 完全寺 様
123 神宮寺 様
161 太林寺 様
187 養善寺 様

◆愛媛県

1 高昌寺 様
32 清盛寺 様
113 西禅寺 様
146 興雲寺 様
164 城慶寺 様

◆福岡県

5 妙徳寺 様
25 南林寺 様
28 桂木寺 様

◆大分県

82 多福院 様
95 洞昌寺 様

◆長崎県1

78 宝泉寺 様

◆佐賀県

108 光明寺 様

◆熊本県2

78 地藏院 様
88 明徳寺 様
122 國照寺 様

◆宮崎県

54 善栖寺 様

◆長野県1

57 長秀院 様
65 柳原寺 様
86 圓福寺 様
229 源信寺 様
567 薬師寺 様

◆長野県2

419 宗徳寺 様

◆福井県

108 玉祥寺 様
294 養命院 様

◆富山県

110 円通寺 様

◆新潟県1

393 曹源寺 様
394 常安寺 様
397 善昌寺 様
437 善祥寺 様
450 西福寺 様
496 長樂寺 様
503 龍源寺 様

◆新潟県3

514 長命寺 様
530 花栄寺 様

◆新潟県4

19 林照寺 様
69 永明寺 様
285 大傳寺 様

◆福島県

19 常円寺 様
101 成林寺 様
110 龍徳寺 様
121 長泉寺 様
125 勝音寺 様
156 大龍寺 様
175 天澤寺 様
183 慶長寺 様
209 吉祥院 様
226 常隆寺 様
275 性源寺 様
461 正法寺 様
481 大有寺 様

東日本大震災慰霊復興祈願オンライン法要

令和4年3月10日(木) 14:30より配信予定

令和4年3月10日、福島県伊達市・成林寺様境内納経塔前を会場に、「東日本大震災慰霊復興祈願法要」を厳修いたします。また本年も現地と全国を繋ぐオンライン法要として、『全曹青公式YouTubeチャンネル』でライブ配信いたします。

東日本大震災発災から本年で11年を迎え、震災の記憶の風化が懸念されています。コロナ禍の状況下、今できる最大限の想いをもって慰霊法要を厳修し、令和5年には十三回忌を迎える震災の決して失われてはならない記憶を今後に繋いでまいります。また今年度発生した自然災害の物故者供養、並びに全国各地からの願いが込められた写経用紙の納経供養を併修いたします。

是非『全曹青公式YouTubeチャンネル』を通し、ご随喜、ご参列ください。



全曹青公式
YouTube
チャンネル

「全曹青公式 YouTube チャンネル」登録者数1万人突破

全曹青では、日々変化する社会に新たな教化の場を築くため、『全曹青公式 YouTube チャンネル』を運営しております。開設から10年を経て、この度チャンネル登録者数1万人を突破いたしました。

現在、200万回視聴を突破した動画もあり、日々多くの方に仏教や禅に親んでいただいております。今後も是非ご期待ください！

表紙の話

今号の表紙は、集英社「少年ジャンプ+」で『左きぎのエレン』を連載中の漫画家、nifuni氏に描いていただきました。今号特集では、激変する社会の中での寺院や僧侶の新たな挑戦を特集しています。特集を意識し、オンラインという新たな挑戦に向かう青年僧侶を描いていただきました。真剣な眼差しで「今」に向き合う姿です。